

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第13号

平成28年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年10月13日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成28年10月20日（木）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○平成28年10月20日

○現在議員5名で次のとおり

1番	須	藤	伸	次
2番	佐	藤	修	二
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠
5番	岡	村	芳	樹

平成28年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成28年10月20日（木曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

日程第 4 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第2号まで

8. 議案第1号から議案第2号まで、質疑、討論、採決

9. 議員派遣の件

10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	岡	村	芳	樹
副議長	佐	藤	修	二
1番	須	藤	伸	次
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	菅	沼	健	司
次長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
施設管理課 主幹	中	村	宏	之
会計管理者	小	林	雅	美

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	田	辺	茂	彦
佐倉市 環境部廃棄物 対策課長	高	橋		博
酒々井町 経済環境課長	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐 (庶務係長)	坂	上	雅	敏
-----------------------	---	---	---	---

○連絡員

課与長	櫻	井	江里佳
課補	秋	葉	瞳
務給			
務査			
総人係			
総主			

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時30分)

○議長（岡村芳樹） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成28年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままで、お願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（岡村芳樹） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、行政報告について、事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（菅沼健司） 事務局長の 菅沼健司でございます。

お許しをいただきまして、当組合のごみ焼却施設基幹的設備改良事業につきまして報告いたします。

佐倉市、酒々井町清掃組合では、平成28年度から平成30年度までの3か年継続事業でごみ焼却施設基幹的設備改良事業を実施しております。契約につきましては、本年8月9日の組合議会臨時会において、契約の目的、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事、契約の金額、47億880万円、契約の相手方、荏原環境プラント株式会社東関東支店との契約を締結する議決をいただきました。

その後、工事の施工監理業務委託の入札を行いまして、平成28年8月31日、業務委託料2,888万4,492円にて八千代エンジニアリング株式会社と業務委託契約を締結いたしました。

工事工程につきましては、平成28年度はD系焼却炉を主な整備対象とし、平成29年2月の全炉停止整備時に共通系の電気設備、計装制御設備、灰出し設備等の更新をいたします。

平成29年度は、機器の整備範囲の広いC系焼却炉の整備、最終の平成30年度はB系焼却炉の整備、平成31年1月には引渡性能試験を行い工事竣工となる工程となっております。

10月現在の工事進捗状況につきましては、工事の詳細設計を行うとともに、仮の現場事務所及び工事関連業者用の駐車スペース等の整備を実施しておりまして、11月には実質的な工事着工となる予定となっております。以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡村芳樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、櫻井道明議員、清宮誠議員の兩名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（岡村芳樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（岡村芳樹） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第2号までを一括議題といたします。

◎議案第1号～議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（岡村芳樹） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り深く感謝を申し上げる次第でございます。ただいまから、本日提案をいたします議案2件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額13億6,489万9,211円に対し、歳出総額は13億4,674万1,167円で、歳入歳出差引残額1,815万8,044円は全額翌年度に繰り越しいたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては4.3パーセントの減、歳出につきましては4.0パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市、酒々井町からの負担金及びごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは、施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

議案第2号は、平成28年度一般会計補正予算第2号であります。今回の補正額は716万円の追加補

正で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億1,425万5,000円にいたそうとするものであります。

歳入の主なものにつきましては、ごみ搬入量の増加に伴うごみ処理手数料の増額及び平成27年度の一般会計決算額の確定に伴い、執行残を平成28年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、契約差金による減額及び財政調整基金への積立による増額でございます。継続費及び地方債の補正につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の契約の締結及び事業執行に伴う継続費の年割り額の補正及び地方債の起債限度額の減額補正をいたそうとするものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げました。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（岡村芳樹） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（菅沼健司） 事務局長の菅沼健司でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第1号、平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成28年10月20日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

つづきまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金をお願いいたします。予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ8億1,332万8,000円でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額3億7,110万円に対しまして調定額、収入済額ともに3億7,172万5,200円でございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ202万6,000円でございます。

4款財産収入につきましては、予算現額6万2,000円に対しまして調定額、収入済額ともに18万8,013円でございます。

5款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額はそれぞれ6,865万1,000円でございます。

6款繰越金につきましては、予算現額2,325万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2,325万7,210円でございます。

7款諸収入につきましては、1項預金利子、2項雑入となっております。1項及び2項を合わせ

まして予算現額9,031万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに8,572万3,788円でございます。

なお、不納欠損額及び収入未済額はございません。以上、歳入合計といたしまして予算現額13億6,873万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに13億6,489万9,211円でございます。

2ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費をお願いします。予算現額28万4,000円に対しまして、支出済額24万3,028円となっております。不用額及び予算現額と支出済額の比較はともに4万972円でございます。

2款総務費につきましては、1項総務管理費、2項監査委員費となっております。1項及び2項を合わせまして、予算現額1億6,645万7,000円に対し、支出済額1億6,481万7,698円となっております。不用額及び予算現額と支出済額の比較はともに163万9,302円でございます。

3款衛生費につきましては、予算現額9億2,582万2,000円に対しまして、支出済額9億750万8,853円となっております。不用額及び予算現額と支出済額の比較はともに1,831万3,147円でございます。

4款公債費につきましては、予算現額2億2,488万9,000円に対しまして、支出済額2億2,488万7,588円となっております。不用額及び予算現額と支出済額の比較はともに1,412円でございます。

5款諸支出金につきましては、基金費でございます。予算現額、支出済額ともに4,928万4,000円となっております。不用額及び予算現額と支出済額の比較はともに0円でございます。

6款予備費につきましては、予算現額200万円、支出済額は0円となっております。不用額及び予算現額と支出済額の比較はともに200万円となっております。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額13億6,873万6,000円に対し、支出済額13億4,674万1,167円となっております。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに2,199万4,833円でございます。

歳入歳出差引残額1,815万8,044円につきましては、平成28年度への繰越しとなります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。5ページをお願いします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組織市町負担金につきましては、2節佐倉市負担金と3節酒々井町負担金となっております。2節及び3節を合せました組織市町負担金の収入済額が8億1,332万8,000円となっております。内訳につきましては備考欄をごらんください。2節佐倉市負担金につきましては、事務事業費負担金といたしまして5億1,918万円、建設事業費負担金といたしまして2億66万8,000円、佐倉市負担金の合計は7億1,984万8,000円となっております。3節酒々井町負担金につきましては、事務事業費負担金といたしまして6,925万9,000円、建設事業費負担金といたしまして2,422万1,000円、酒々井町負担金の合計は9,348万円となっております。

中ほどにございます2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料をお願いいたします。清掃手数料の収入済額は3億7,172万5,200円となっております。

6ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、1節清掃費補助金をお願いいたします。清掃費補助金の収入済額は202万6,000円となっております。内訳につきましては備考欄をごらんください。施設整備に関する計画支援事業交付金といたしまして

89万6,000円、廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業交付金といたしまして113万円となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金をお願いします。利子及び配当金の収入済額は18万8,013円となっております。こちらは財政調整基金積立のうち、成田市農業協同組合に預入しております2億5,000万円の定期貯金の利息となっております。

5款繰入金、1項1目1節基金繰入金をお願いします。基金繰入金の収入済額は6,865万1,000円となっております。財政調整基金より繰り入れしたものでございます。

決算書の7ページをお願いいたします。6款1項1目繰越金、1節前年度繰越金につきましては、前年度繰越金2,325万7,210円を繰り越したものでございます。

7款諸収入につきましては、1項預金利子と2項雑入がございます。1項1目預金利子、1節清掃組合預金利子につきましては、収入済額が3,346円となっております。こちらは、ごみ処理手数料の徴収分を一時、成田市農業協同組合口座に預け入れしており、それに伴う預金利子が主なものでございます。

2項1目1節雑入につきましては、収入済額が8,572万442円となっております。主な内容につきましては備考欄をごらんください。有価物売払収入702万6,601円につきましては破砕鉄、未破砕鉄の売払い収入でございます。カン売払収入1,855万5,000円につきましては、スチール缶及びアルミ缶の売払い収入でございます。売却電力料金3,924万4,477円につきましては、当施設で発電しております電力を、荏原環境プラント株式会社へ売却した料金になります。リサイクル品販売収入101万500円につきましては、リサイクルセンターにて家具や自転車を販売した収入でございます。蒸気使用料363万9,870円につきましては、組合の道路反対側にございます園芸施設へ供給いたしました蒸気に対しての蒸気使用料となります。8ページをお願いします。弁償金1,596万円につきましては、福島第一原子力発電所の事故に伴う賠償金でございます。以上が雑入の主な内容でございます。

以上、歳入合計といたしまして13億6,489万9,211円となっております。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。11ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきましては、支出済額が24万3,028円となっております。こちらは組合議員5名の議員報酬及び議会運営に要した経費でございます。

15ページをお願いいたします。2款総務費でございます。総務費につきましては、1項総務管理費、2項監査委員費となっております。1項総務管理費からご説明させていただきます。1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、経常経費、臨時経費を合わせまして支出済額1億6,475万1,222円となっております。経常経費からご説明させていただきます。備考欄をごらんください。1一般管理費、経常経費につきましては、1億6,388万8,680円の支出済額となっております。内容といたしましては、特別職2名及び職員17名分の人件費と一般管理費でございます。主な内容といたしましては、給料6,946万3,728円は、特別職2名及び一般職職員17名分の給料でございます。職員手当等6,412万406円は、職員手当及び総合事務組合負担金でございます。共済費2,302万4,251円のうち、2,264万1,105円につきましては、職員の福祉、保健、年金等の共済組合への負担金となって

おります。

続きまして臨時経費をご説明いたします。16ページの中段をお願いします。2一般管理費、臨時経費につきましては、86万2,542円の支出済額となっております。備品購入費となっております、事務用ノートパソコン4台の購入とマイナンバー制度施行に伴う、現行の給与システムへマイナンバー管理システムを導入した費用となっております。以上が2款総務費、1項一般管理費となっております。

続きまして2款総務費、2項監査委員費、1目監査委員費でございます。支出済額が6万6,476円につきましては、監査委員2名分の報酬が主なものでございます。以上が総務費の主な内容となっております。

19ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費でございます。1項清掃費につきましては、1目じん芥処理費、2目センター運営費となっております。1目じん芥処理費からご説明させていただきます。經常経費、臨時経費を合わせまして、支出済額9億518万2,064円となっております。經常経費からご説明させていただきます。備考欄をごらんください。

1じん芥処理費、經常経費8億8,926万2,864円の主な内容といたしましては、ごみ焼却処理、破砕処理及び埋め立て処分等に要した経費でございます。需用費7,448万1,336円の主な内容につきましては、光熱水費3,351万9,108円、こちらは、酒々井リサイクル文化センター内で使用している電気料及び上下水道料金でございます。医薬材料費2,794万2,124円につきましては、施設運転に伴う薬品を購入した費用となっております。

委託料5億6,965万6,383円の主な内訳をご説明いたします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億1,920万4,800円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕並びに最終処分場の管理を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料894万2,400円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。ビン再資源化処理業務委託料2,549万7,596円は、収集されたビンの選別回収業務及び再資源化処理業務を委託したものでございます。各種分析調査業務委託料1,282万8,240円は、ごみ焼却処理施設や最終処分場の維持管理に必要な各種分析及び周辺環境測定業務を委託した経費でございます。

20ページをお願いいたします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その1、2,057万4,344円は、ごみ焼却処理施設から排出された飛灰を湿潤化したものを熔融処理施設へ運搬する業務及び熔融処理を委託したものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その2、1億1,448万440円は、ごみ焼却処理施設から排出された飛灰及びその飛灰を湿潤化したものを熔融処理施設へ運搬する業務及び熔融処理業務を委託したものでございます。固化灰収集運搬処理業務委託料2,623万6,027円は、セメント固化した飛灰を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料2,748万8,823円は、ごみ焼却処理施設から発生する残渣を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

工事請負費2億4,135万3,992円の主な内訳をご説明いたします。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備

工事 1 億4,256万円は、焼却炉耐火物打ち替え及び廃熱ボイラーの整備を行ったものでございます。ごみ投入クレーン等整備工事1,782万円は、トラックスケール法定検査前整備及び検査受験、既設及び新設ごみ投入クレーン法定自主整備等を行ったものでございます。排ガス分析装置整備工事1,155万6,000円は、排ガス分析装置の定期点検整備を行ったものでございます。以上が3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費の経常経費となっております。

続きまして、1目じん芥処理費の臨時経費をご説明いたします。備考欄の下段をごらんください。2目じん芥処理費、臨時経費をお願いします。じん芥処理費の臨時経費の合計は1,591万9,200円となっております。主なものをご説明いたします。委託料1,567万800円の主な内容につきましては、ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託料と、ごみ焼却施設基本設計等作成業務委託料及び生活環境影響調査事後調査業務委託料となっております。既存焼却施設の延命化工事の実施に関連する業務を委託したものでございます。以上が臨時経費の主な内容となっております。

21ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、2目センター運営費でございます。支出済額は232万6,789円となっております。こちらはリサイクルセンターの運営に要した経費となっております。内容といたしましては、放置自転車の整備及び搬入された粗大ごみの中から家具を再生する作業を委託したものでございます。センター運営費の主な内容といたしましては、委託料のリサイクルセンター業務委託216万4,377円となっております。

25ページをお願いいたします。4款1項公債費でございます。支出済額2億2,488万7,588円となっております。こちらは、国からの借入金の償還金元金及び利子となっております。1目元金につきましては、2億1,337万6,192円でございます。2目利子につきましては、1,151万1,396円でございます。

29ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。支出済額4,928万4,000円につきましては、財政調整基金への積立金でございます。

33ページをお願いいたします。6款1項1目予備費でございます。予備費の充用等はございませんでした。

34ページの下段をお願いいたします。歳出合計といたしまして13億4,674万1,167円となっております。

37ページをお願いいたします。実質収支に係る調書でございます。歳入総額13億6,489万9,211円に対しまして、歳出総額13億4,674万1,167円、歳入歳出差引額1,815万8,044円となっております。

39ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1 公有財産でございます。(1) 土地及び建物の表をごらんください。土地につきましては、左から3番目、土地の決算年度末現在高の欄をごらんください。酒々井リサイクル文化センターが12万515平方メートル、佐倉清掃工場が1万2,111平方メートル、合わせまして13万2,626平方メートルとなっております。建物につきましては、一番右端の建物延べ面積計の欄にあります、決算年度末現在高をごらんください。酒々井リサイクル文化センターが1万6,804.03平方メートル、佐倉清掃工場が351.66平方メートル、合わせまして1万7,155.69平方メートルとなっております。

2 物品をごらんください。決算年度末現在高といたしまして、貨物車 4 台、特殊車 7 台、乗用車 2 台、計 13 台を保有しております。

3 基金につきましては、財政調整基金となっております。前年度末現在高が 2 億 9,538 万 6,000 円となっております。決算年度中の増減額は 1,936 万 7,000 円の減額となっております。決算年度末現在高といたしまして、2 億 7,601 万 9,000 円となっております。

以上が決算書の主な内容となっております。

続きまして主要施策の成果をごらんください。主要施策の成果の 2 ページ及び 3 ページにつきましては、説明を省略させていただきます。

主要施策の成果の 4 ページをお願いいたします。3 地方債現在高調書でございます。上段の表(1) 目的別をごらんください。前年度末現在高は 9 億 994 万 4,088 円、本年度末現在高は 6 億 9,656 万 7,896 円でございます。借入先は財務省資金運用部となっております。

5 ページから 7 ページにつきましては、決算書と説明が重複いたしますので説明は省略させていただきます。

8 ページをお願いします。3 款衛生費、1 項清掃費、1 目じん芥処理費でございます。施策の成果のごみ搬入量の表をごらんください。平成 27 年度のごみ搬入量でございます。佐倉市 4 万 5,109.96 トン、86.48 パーセント、酒々井町 6,972.89 トン、13.36 パーセント、その他 82.37 トン、0.16 パーセントで、合計 5 万 2,165.22 トンのごみの搬入がございました。

9 ページから 13 ページの委託料及び工事請負費につきましては、決算書と内容が重複しておりますので省略させていただきます。14 ページからは資料となっております。以上で議案第 1 号の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして議案第 2 号をお願いいたします。平成 28 年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第 2 号でございます。

1 ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。平成 28 年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第 2 号、平成 28 年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算第 2 号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 716 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 23 億 1,425 万 5,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

継続費の補正、第 2 条、継続費の変更は、第 2 表継続費補正による。

地方債の補正、第 3 条、地方債の変更は、第 3 表地方債補正による。

平成 28 年 10 月 20 日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合、管理者、藤和雄。

2 ページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、既定額 9 億 4,794 万 4,000 円、補正額、減額の 246 万 3,000 円、計 9 億 4,548 万 1,000 円。

2 款使用料及び手数料、既定額 3 億6,624万円、補正額476万5,000円、計 3 億7,100万5,000円。

6 款繰越金、既定額1,000万円、補正額815万8,000円、計1,815万8,000円。

8 款組合債、既定額 6 億580万円、補正額、減額の330万円、計 6 億250万円でございます。

歳入合計、既定額23億709万5,000円に対しまして、補正額716万円を追加し、歳入合計を23億1,425万5,000円にいたそうとするものでございます。

3 ページをお願いします。歳出でございます。1 款議会費、既定額75万円、補正額 9 万1,000円、計84万1,000円、2 款総務費、既定額 1 億6,759万円、補正額261万2,000円、計 1 億7,020万2,000円、3 款衛生費、既定額19億1,108万2,000円、補正額、減額の462万3,000円、計19億645万9,000円、5 款諸支出金、既定額78万5,000円、補正額908万円、計986万5,000円でございます。

歳出合計、既定額23億709万5,000円に対しまして、補正額716万円を追加し、歳出合計を23億1,425万5,000円にいたそうとするものでございます。

4 ページをお願いいたします。第2表、継続費補正でございます。ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る全ての契約が締結したことに伴い、総額を47億5,114万4,000円から47億3,768万8,000円に減額いたそうとするものでございます。また、総額の減額に伴い、年割額を変更するものでございます。

5 ページをお願いいたします。第3表、地方債補正でございます。4 ページでご説明したとおり、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費の総額が減額したことに伴い、地方債の限度額も 6 億580万円から 6 億250万円に減額いたそうとするものでございます。

8 ページ、9 ページは、平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算に関する説明書でございます。第1表と同様でありますので省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目組織市町負担金につきましては、1 節佐倉市負担金と2 節酒々井町負担金となっております。

佐倉市負担金は216万8,000円の減額、酒々井町負担金は29万5,000円の減額、合計246万3,000円を減額いたそうとするものでございます。理由としましては、財務会計システムの拡張負担金として、公会計等のシステムを佐倉市と合わせて導入いたそうとしておりましたが、システムの変更等のため平成28年度導入を見送ったことによりまして、導入費用を構成市町に返金いたそうとするものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料につきましては、約136トンのごみ搬入の増加が見込まれますことから、476万5,000円の増額補正をいたそうとするものでございます。理由といたしましては、酒々井町内のアウトレットモール及び佐倉市内新規商業施設に関連するごみ量の増加に伴うものでございます。

6 款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金につきましては、815万8,000円を増額補正し、予算現額を1,815万8,000円にいたそうとするものでございます。議案第1号の平成27年度決算のところでご説明申し上げました、歳入歳出差引残額1,815万8,044円を歳入として予算化いたそうとするもので

ございます。

8款1項組合債、1目衛生費、1節清掃費につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に関連する契約の締結に伴い、地方債の借入れを330万円減額いたそうとするものでございます。

12ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。9万1,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。議会費、臨時経費でございます。今年度1月に予定している視察先の変更に伴い、バス借り上げ料と高速道路料金の増額補正でございます。

14ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。説明欄をごらんください。一般管理費、臨時経費でございます。特別旅費20万7,000円の主な内訳につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の実施に伴う工場検査に係る出張旅費でございます。京都府及び愛知県に出張予定でございます。使用料及び賃借料8,000円の主な内訳につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の実施に伴う工場検査のうち、神奈川県で行われる工場検査への出張に係る高速道路料金でございます。工事請負費486万円につきましては、自動火災報知設備改修工事でございます。設置から約29年を経過し誤報及び誤動作が発生していることから、改修いたそうとするものでございます。負担金補助及び交付金246万3,000円の減額につきましては、佐倉市において行っております財務会計システムと連携する公会計システム等のシステム構築が来年度以降に変更になったことから、構成市町に返金するため、減額いたそうとするものでございます。

16ページをお願いします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。経常経費及び臨時経費、合わせまして462万3,000円の減額補正でございます。説明欄をごらんください。

1じん芥処理費、経常経費でございます。34万7,000円の減額補正でございます。委託費1,483万4,000円の減額補正につきましては契約に伴う差金によるものでございます。工事請負費1,369万3,000円につきましてはごみ処理施設機器整備工事で、粗大ごみ処理施設改修工事でございます。原材料費79万4,000円につきましては、最終処分場の覆土用山砂を購入いたそうとするものでございます。

2ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、臨時経費でございます。委託料406万5,000円の減額及び工事請負費21万1,000円の減額につきましては、契約に伴う差金によるものでございます。

18ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。908万円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。

積立金について、既定額78万5,000円に908万円を増額いたしまして、合計986万5,000円とし、前年度繰越金1,815万8,044円の2分の1以上の金額を積立いたそうとするものでございます。

20ページをお願いいたします。継続費についての平成26年度末までの支出額、平成27年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書でございます。4ページの第2表、継続費補正でご説明させていただきましたとおり、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係わる全ての契約が締結したことに伴い、総額を47億5,114万4,000円から47億3,768万8,000円に減額し、年割額を変更いたそうとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡村芳樹） これより議案第1号から議案第2号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（岡村芳樹） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

佐倉市、酒々井町清掃組合議会は、地方自治法第100条第13項並びに議会規則第86条の規定により、ごみ焼却処理施設長期包括管理運営事業等の視察研修に議員を派遣したいと思っております。

お諮りいたします。派遣先は青森県弘前市及び秋田県鹿角郡小坂町、派遣期日は平成29年1月25日から26日、派遣議員は須藤伸次議員、佐藤修二議員、櫻井道明議員、そして清宮誠議員、以上4名をごみ焼却処理施設長期包括管理運営事業等の視察研修に派遣することにご異議ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、須藤伸次議員ほか3名の議員をごみ焼却処理施設長期包括管理運営事業等の視察研修に派遣することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（岡村芳樹） 以上をもちまして、平成28年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時23分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 岡 村 芳 樹

署名議員 櫻 井 道 明

署名議員 清 宮 誠